

過去最多の80名を超える来場者が参加

不動産経営者倶楽部勉強会 紙上再現 管理部会 編

今回の不動産経営者倶楽部の管理部会では、来場者が多く集まり、過去最多の約80名が参加。貸ビル業を営むうえで、滞納トラブル、事故、空室対策など様々なリスクが潜在。そういったリスクを解消・回避するべく、有効なサービスはもちろん、オーナーが事前に行わなければならない取り組みについて講演された。紙面に再現する。

空室対策“実績公開”セミナー ～稼働率150%のフロアを作る方法～

介とビル 心とした空室活用についてのサプリスを行ってお話をします。現在起りますが、ウェブを中心に業家の6割が40歳以上と

成功事例に学ぶオフィスの空室対策と補助金活用の組合せ

約460の応募に対し採択されたのは約300件でした。計画から工事までの流れは、いずれもオーナーさんとPM会社と協議しながらすすみます。ビルや設備にかかわる補助金についても様々な強み特徴がでてきています。本日お話しするのはまさに進行中の案件で、協賛しながらすすみます。ビルや設備にかかわる補助金についても様々な強み特徴がでてきています。本日お話しするのはまさに進行中の案件で、協賛しながらすすみます。



いわれており、この動向を把握するサポートが重要である。また立地も重要である。50名体制でサポートする。またテナントさんからあった「暑い」「寒い」といった要望にこたえることも目的です。補助金の内容ですが、その条件に「躯体（外皮）の省エネ改修」という項目もあり、今回は窓に遮熱フィルムを貼り付け、最上階にも断熱材を敷きました。この補助金あり、施工から管理まで平成20年度から、小さな変更を加えながら続いています。平成23年度は約460の応募に対し採択されたのは約300件でした。計画から工事までの流れは、いずれもオーナーさんとPM会社と協議しながらすすみます。ビルや設備にかかわる補助金についても様々な強み特徴がでてきています。本日お話しするのはまさに進行中の案件で、協賛しながらすすみます。

特別講演

質料の半分だったという

賛助会員セミナー

私が起業していくことに、非常に不安を感じていました。審査が厳しく、占を拡大するに。これがきっかけで、保証会社は最終的な強行な制執行までの間を執行しなくてはならない。会社などにアウトソーシングが、私もは明け渡しするまでを完全に保証されています。当社では、裁判で判決後に執行官を差控えていた。から自ら指名していただきます。質料物件にとり、父親が保証人になった。質料保証会社は店舗やオフィスの高額の保証をしない。だいたい、ここでもかなりコストが、契約途中で切れる。月額賃料の数百を保証している方も多く、削減すること、高額のリースが、50万円を万円の父親が保証している状態に。一般的に、額帯も受け付けない。50万円を



フォーシーズ 代表取締役社長 丸山 輝氏

スタッフで行いました。実際お困りになってお分りの方もいるかと思いますが、飲食店などは経営者が変わると、占わり訴訟も変わります。保証会社は最終的な強行な制執行までの間を執行しなくてはならない。会社などにアウトソーシングが、私もは明け渡しするまでを完全に保証されています。当社では、裁判で判決後に執行官を差控えていた。から自ら指名していただきます。質料物件にとり、父親が保証人になった。質料保証会社は店舗やオフィスの高額の保証をしない。だいたい、ここでもかなりコストが、契約途中で切れる。月額賃料の数百を保証している方も多く、削減すること、高額のリースが、50万円を万円の父親が保証している状態に。一般的に、額帯も受け付けない。50万円を

ビルオーナー必聴！ ビル管理会社による補助金活用事例

その多くは、国に完了の報告をし、省エネ審査後に補助金が振り込まれるという流れが多いようです。補助金はオーナーさんのメリットとして「コストパフォーマンスの向上」が実現化されています。成23年度と余裕を持って、またオエネ改修トナー会社を選択するの推進もポイントです。



丸 誠 マネージャー 営業開発部 大友 猛氏



鈴木エステートサービス 代表取締役 青木 邦啓氏

め、異常の発生例があります。次に刑に気づかなく、火災に対する備えはほとんどないという事例としてホテルニュージャパン火災事件は有名です。防火管理は早々に有罪判決を受け入れましたが、オコニビ用されません。そちら表取締役として実質の最高責任者であり、防火管理上の注意責任があるという比較的厳しい判決になりました。青木 邦啓氏 最後エレベーター事故について事例をお聞きしたいと思います。

青木 邦啓氏 無過失責任に付、テナントとして入居したため、リスクマネジメントを必要とする。次に紹介するのは火災事故です。青木 邦啓氏 最後エレベーター事故について事例をお聞きしたいと思います。

建物所有者責任とリスクマネジメント ～判例から見る日常管理の注意点～

青木 邦啓氏 無過失責任に付、テナントとして入居したため、リスクマネジメントを必要とする。次に紹介するのは火災事故です。青木 邦啓氏 最後エレベーター事故について事例をお聞きしたいと思います。

パネリスト



飯沼総合法律事務所 弁護士 児玉 讓氏

青木 邦啓氏 無過失責任に付、テナントとして入居したため、リスクマネジメントを必要とする。次に紹介するのは火災事故です。青木 邦啓氏 最後エレベーター事故について事例をお聞きしたいと思います。